



2025 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 ビートレンド株式会社
代 表 者 名 代表取締役 井上 英昭
(コード番号：4020 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役 管理 管 掌 吉 元 一
(TEL 03-6205-8145)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 28 日開催の取締役会において、2025 年 3 月 28 日開催予定の第 26 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議すること、および本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転後本店所在地

東京都品川区北品川五丁目 5 番 15 号 大崎ブライトコア

(2) 移転の理由

現本社オフィスは、建て替えられることもあり、当初より 2025 年 5 月末で契約終了となる予定でした。そのため、1 年程前より本社オフィスの移転を検討しておりましたが、従業員の働きやすさとコスト最適化の観点から、より適した環境を確保できると判断し、前項新オフィスへの移転を決定いたしました。

(3) 移転予定日

2025 年 5 月下旬

(4) 業績への影響

移転に伴い発生する移転費用等につきましては所要額を見積もり、2025 年 12 月期の通期業績予想には織り込み済みであるため、業績予想への影響はございません。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第 3 条に定める本店所在地を東京都千代田区区から東京都品川区に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p style="text-align: center;">〈新設〉</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>附則 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2025年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2025年3月28日(予定)

定款変更の効力発生日 : 2025年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、効力を生ずるものとする。

以 上